

令和8年第1回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

議案第3号 四国中央市職員の給与に関する条例及び四国中央市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

議案第4号 四国中央市ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

議案第10号 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

今回の条例改正における変更点について詳細を伺う。

○理事者

例年変更させていただいているのが、保険料の賦課限度額と軽減判定基準の引上げである。国民健康保険料賦課限度額については、今回約109万円から約113万円となり4万円ほど上がるため、対象となる方については、限度額が単純に約4万円増加する。

中・低所得層の負担軽減が目的であるが、本市では40人ほど賦課限度額を超えている方がおり、限度額が4万円上がると150万円から200万円ほど保険料が増えてくるのではないかと思われる。

軽減判定基準については、基盤安定として、7割、5割、2割の軽減がある。本市には被保険者が約1万2,000人いるが、6割から7割の方がこの軽減を受けている。その方の軽減が5割減額の方で5,000円ほど上がり31万円に、2割減額の方で1万円引き上げられ、57万円になるため、若干軽減の範囲が広がってくるという部分が今回の改正点である。

議案第13号 四国中央市火災予防条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

簡易サウナの設置について、家庭で設置する際に届出は必要か。

○理事者

簡易サウナの設置について、一般家庭では届出の必要はない。

議案第15号 令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第10号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

消防車両の減額補正について伺う。

○理事者

救急車の車両についての減額補正であり、予算額3,495万円であったものが、契約金額が2,794万円となり、701万円の減額となった。

○委員

看護学生等確保支援事業補助金について、減額になった理由を伺う。

○理事者

看護学生の対象者が少なかったことが原因である。

○委員

看護学生等確保支援事業補助金について、何人分を想定して予算計上したのか。また、どの程度申込みがあったのか伺う。

○理事者

看護学生等確保支援事業補助金については、当初、対象者を68人と想定していたが、対象者となる転入者が28名と少なく、412万5,000円を支出見込みとしており、3月の補正予算で587万5,000円減額している状況である。

議案第16号 令和7年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
(第2号)

質 疑

な し

議案第22号 令和8年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕

質 疑

○委員

本市出身の漫画家である松木いっか先生の「日本三國」が4月からテレビアニメ化される予定であることが2月の市広報紙において紹介された。市広報紙以外にシティプロモーションやふるさと納税等でコラボレーションする計画はあるのか。

○理事者

観光交通課が所管となり検討している状況である。

○委員

権限移譲事務等市町交付金についての事務内容を伺う。

○理事者

県知事に権限がある事務を、県の条例により各市町村長で行うことになっている。火薬類の譲渡・譲受商品の許可については、以前の法律上では県知事の権限で行うべきものであったが、市長に事務を移譲することになる。

○委員

説明の中にあつた火薬について内容を伺う。

○理事者

火薬については、消防本部が所管している。市内で開催される花火大会の許可申請などの事務取扱を消防本部が行っている。

○委員

これまでは、知事の許可がなければ花火大会は開催できなかったのか。

○理事者

以前より権限委譲されており、花火大会における火薬類の譲渡等は市長の権限で行われることとされている。

○委員

交通安全対策特別交付金について、内容の詳細を伺う。

○理事者

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金であり、反則金収入は国から交付金として市町に交付される。反則金の納付が少なくなっているため、交付金額が減額している状況である。

○委員

小学校設備事業債についてどのような事業なのか伺う。

○理事者

消防設備の火災報知機やスプリンクラー等を順次更新している事業である。

○委員

小学校に設置されている消火栓について伺う。

○理事者

小学校に設置されている消火栓は、屋内消火栓と屋外消火栓がある。

○委員

防災有線告知システムについて、システム更新委託料が約1億7,000万円と高額になっている理由を伺う。

○理事者

2か年にわたり実施する事業で、来年度はシステムのサーバに関する更新、令和9年度については子局等の機器を更新するものである。

○委員

企画費にある通学費補助金について詳細を伺う。

○理事者

土居高等学校は、今年も志願者が68名と3年連続して県が定める基準である80人を下回っており、このまま手をこまねいては、いずれかの年度から募集停止となる可能性がある。地域住民や各種団体からもぜひ土居高等学校を残してほしいという運動もあり、そういう要望を市として承った。

県に相談したところ、土居高等学校がもし存続するのであれば、市や地域の支援が必要とのことであるため、できることから実施しようという趣旨で来年度から土居高等学校に通学する生徒への通学費補助を計上したものである。

○委員

卒業後、再び勉強したいと思う人がこの制度を利用して土居高校に行くことは可能なのか。

○理事者

一度高校を卒業した場合、この制度を利用するのは難しいと思われる。

○委員

地区集会所等整備補助金について該当施設を伺う。

○理事者

市内では、下秋則集会所、馬場集会所、一貫田集会所、石川自治会館、川原田集会所、中上集会所、松木公会堂、住吉自治会館、鉄砲町集会所、池之奥集会所、西大門公会堂、蕪崎中央集会所、内の川集会所、葱尾集会所の14施設である。

○委員

各集会所では、どのようなことに補助金を利用予定であるのか。

○理事者

主に屋上の防水の改修工事、またエアコンの設置改修工事である。

○委員

集会所改修における市からの補助金については、総事業費の2分の1以内で、上限は120万円で間違いないか。

○理事者

その通りである。

○委員

現在、旧三島病院の土地の名義は、公立学校共済組合四国中央病院なのか。また、固定資産税の対応について伺う。

○理事者

土地の名義は公立学校共済組合となっており、非課税である。

○委員

固定資産税について、社会医療法人石川記念会H I T O病院や公立学校共済組合四国中央病院は課税されていないのか。

○理事者

社会医療法人石川記念会H I T O病院や公立学校共済組合四国中央病院は、課税の対象とならない医療法人である。

○理事者

地方税法において、公共的な機関ということで、公立学校共済組合や日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会は非課税となっている。しかし、病院以外の目的で使用する場合には、課税されると聞いている。同地は、四国中央病院が改善計画をする途中であるため、まだ非課税の対象となっている。

○委員

集会所改修事業について、建物自体に利用できるものであり、周辺の木の伐採等についても利用できるのか伺う。

○理事者

集会所改修事業については、建物のみ利用できる。

○委員

周辺の樹木の伐採等に使える補助金はあるのか。

○理事者

現在、周辺の樹木の伐採等に使える補助金はない。

○委員

集会所の土地は市に移譲されているのか伺う。

○理事者

集会所の土地については、地域によって様々で、市の名義になっている所と各地区で寄附を集め、その地域で管理している所がある。

○委員

市に土地を移譲している集会所について、敷地内の舗装は改修事業の対象になるのか伺う。

○理事者

集会所改修事業については、建物のみ対象である。

○委員

国有資産等所在市町村交付金について、該当となる施設を伺う。

○理事者

三島金子にある四国地方整備局の吉野川ダム統合管理事務所職員宿舎、上柏町にある愛媛県の銅山川発電所職員公舎、その他に松山地方法務局や松山地方裁判所の建物などが対象である。

○委員

国際交流費の詳細について伺う。

○理事者

主に市内の中学生を対象にニュージーランドへ派遣する中学生海外派遣事業の補助金や、市内在住の外国人市民に対する日本語教育及び生活相談などの支援に関する多文化共生事業費である。

○委員

看護学生等確保支援事業について、今年度2,812万円と大幅に増えており、将来に向けた本市への医療従事者の確保のための増額ということは理解している。

この3月に四国中央医療福祉総合学院を卒業した方で、市内の医療機関等へ就職された人数について伺う。

○理事者

四国中央医療福祉総合学院の学科が全部で4学科あるが、総計で卒業者が57名。そのうち市内に就職した方が6名である。

○委員

医師の確保対策事業について伺う。

○理事者

医師不足解消における地域医療体制の市内の若年層の人口の確保ということで、初期研修のため市内医療機関に勤務する市外から移住した研修医に対する支援金である。1人当たり20万円を支援するということで、研修医を6人と想定して120万円を予算計上している。

内容については、学会への交通費、家賃や移住費用等に使用できるよう支援するものである。

○理事者

本市では、医師確保策として、医師を目指す方が医学部へ行ったときの貸付金制度も従前よりあるが、制度充実に向けた条例の改正についても検討していかないといけ

ないと考えている。

○委員

ひとり親家庭医療費について、市内でひとり親家庭は増えているのか。

○理事者

ひとり親家庭医療費の対象者は、令和5年は約1,300人、令和6年は約1,180人であり、減る傾向にある。

○委員

医師確保対策事業について、令和7年度に約1,500万円予算計上されており、主な内容が医師の奨学金だと思われる。今回は初期の臨床研修医で2年目までの医師に対し120万と項目が減っているが、その理由を伺う。

○理事者

現在、対象者が1名であり、この1名の事業が今年度で終了する。来年度については現時点で申請がないため、申請状況により、補正予算に計上して対応する予定である。

○委員

高度医療機器整備事業における高度医療機器の使用見込件数について伺う。

○理事者

令和8年度の当初予算において高度医療機器整備事業として2億円の予算を計上している。これは今年度に事前調査を実施した結果、市内の2病院において、エックス線断層撮影装置MRIの申請予定があるということで来年度の当初予算で計上している。

○委員

東予東部指令センターの所属となる職員の人数について伺う。

○理事者

東予東部指令センターには26名の職員が配置されるが、本市からは8名の派遣予定となっている。8名については、24時間交代の三部制をとっており、24時間勤務の119番通報を受け付ける指令業務に従事する予定である。

○委員

東予東部指令センターの人員配置について伺う。

○理事者

今の計画では、センター長とシステム管理者の日勤職員を2名配置し、24名を当直員の三部制としている。

○委員

東予東部指令センターに配属される職員の研修について伺う。

○理事者

令和11年の1月をプレ運用開始としており、それ以前に合同での操作研修を行うと同時に、本市でも研修を行っていく予定である。

○委員

予防接種健康被害調査委員謝礼金額について、毎年予算計上されているものなのか。

○理事者

予防接種健康被害調査委員謝礼金額は毎年度計上しており、委員は4名である。

○委員

令和8年4月1日より職員定数条例が改正されるが、現在の消防職員数を伺う。

○理事者

159人を目指しているが、現在は136名であり、次年度においては今年度より1名増の137名となる予定である。

○委員

防火服の配備について伺う。

○理事者

国の示す性能基準に見合う防火服を、3年前に全職員に配備し直している。

○委員

消防団員の年間報酬及び定員数について伺う。

○理事者

消防団員の報酬については、部長の階級で年間4万1,000円、団員の階級で年間3万6,500円である。消防団員の総数については、定員数は1,367人で、今年度の当初は1,090名。現在集計中であるが、次年度当初については、80人ほど減る見込みである。

議案第23号 令和8年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算

質 疑

○委員

子ども子育て支援金について、詳細を伺う。

○理事者

このたび国の政策において令和8年度から社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等すべての保険者が負担するものである。

本市の場合、月当たり国民健康保険料で250円、後期高齢者医療保険で200円程度を国が試算しており、国民健康保険の場合、1人当たり約3,000円から約4,000円増える。後期高齢者医療保険の場合、保険料自体が改正の時期でもあり、1人当たり約6,000円から約7,000円増えてくる。

議案第24号 令和8年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算

質 疑

○委員

この6月から診療報酬の改定があるが、それを見込んでの予算計上なのか。

○理事者

令和8年度の予算については、あくまでも今年度の実績による予算措置としている。

議案第33号 令和8年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算（第2号）

質 疑

○委 員

後期高齢者医療保険について、市民から余分に支払っている感覚があると聞いたことがあったが、私自身75歳になり実感した。私のように後期高齢者医療保険に切り替わる方から保険料についての問い合わせは多数あるのか。

○理事者

後期高齢者医療保険については、誕生月から賦課となるが、社会医療保険と後期高齢者医療保険の二重の支払いとなる可能性がある。75歳に関しては、国保の特別徴収の方も普通納付となり、納付書での支払い、口座からの引き落としという形になってくるため、御足労願うこともあり、市民からの問合せも大変多くなっている。

○委 員

後期高齢者医療保険という名称については、今後変更予定はないのか。

○理事者

後期高齢者医療保険は、国の施策のため名称変更は難しい。

○委 員

後期高齢者医療保険は、それ以前に加入していた保険料よりも高額になるのか。

○理事者

基本的に、75歳になり国民健康保険から後期高齢に変わる方に関しては、一般的に保険料は下がるという形になっている。窓口負担も2割または3割だったのが、所得に応じて1割から3割の負担に置き換わる。負担自体は下がるのが一般的だが、75歳を迎えるまで会社勤めをされ社会保険だった方に関しては、会社が社会保険料を半分払っていた状態にあるため、その分がなくなる。

後期高齢者医療保険料は、実際に所得の10%相当の所得割とする仕組みになっているため、所得が100万円なら保険料が10万円、所得が50万円なら保険料が5万円となる。そういった形の仕組みで計算されるため、お勤めをされていた方に関しては、保険料がかなり上がったという認識を持たれる方が多いと思う。

議案第38号 令和8年度四国中央市財産区管理会特別会計予算

質 疑

○委 員

財産区について、全ての区において管理会制になったのか伺う。

○理事者

関川財産区については、議会制のまま残っている。

○委 員

関川財産区議会議員の任期について伺う。

○理事者

財産区議会議員の任期については4年である。前回の選挙が令和4年9月に実施されているため、今年9月に選挙となる。

○委 員

関川財産区について、管理会に移行する方向なのか伺う。

○理事者

令和4年まで議会制だった津根財産区、野田財産区、小富士財産区、土居財産区については、令和2年の公職選挙法の一部改正により、議会制から管理会制へ移行した。その際、関川財産区においては、そのまま議会制で残ることになった。

令和8年9月の財産区議会議員選挙に関しては、関川財産区議会において、管理会に移行するべきか、議会のまま存続するべきか審議を行ったが、最終的に議会のまま存続して選挙を行うこととなった。

○委員

財産区議会議員選挙に立候補した場合、供託金は発生するのか。

○理事者

供託金は発生する。

議案第39号 四国中央市指定金融機関の指定について

質 疑

○委員

例えば川之江信用金庫は今回の公募条件に該当しなかったのか。

○理事者

指定金融機関の選定に当たり公募を行ったが、その際、資格要件を設定した。起債の残高が20億円以上という要件があり、川之江信用金庫はその要件に該当しなかったため対象外となった。

**7年請願第3号 「所得税法第56条の見直しを求める意見書」の採択を求める陳情書
意見等**

○委員

陳情者の趣旨は理解できるところも一部あるが、やはり国が決めるところであり、このまま継続審査で国の動向を見ながら続けていけたらと思う。

○委員

陳情文のとおりで、趣旨採択を希望する。

所管事務調査について

別紙、所管事務等調査表のとおり

主要事業 「母子保健事業（妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン事業）」

質 疑

○委員

タクシークーポン券の利用率が妊産婦では11.9%、乳幼児では3.6%となっているが、予算計上で想定した使用人数をご教示いただきたい。

○理事者

行政視察で訪れた燕市では、利用率が1割程度と聞き、参考にさせてもらった。本市でも1割程度を見込んで予算計上したが、想定より多くの人が利用している状況で

ある。

○委員

タクシークーポン券の周知方法について伺う。

○理事者

タクシークーポン券の周知方法については、対象の方には個別に説明している。妊娠届出や出生届の手続時や、赤ちゃん訪問に行った際にその都度タクシークーポン券についてお伝えしている。

その時点でタクシークーポン券を利用する予定はないが、使う可能性がある方については、タクシークーポン券をお渡しするようにしたいと考えている。

主要事業 「土居分団詰所整備事業」

質 疑

○委員

土居分団詰所の駐車場として、建設予定地裏の畑の購入予定はないのか。

○理事者

購入の予定はなく、駐車場については、敷地内及びユーホールで賄っていただければと思う。

○委員

土居分団詰所整備事業の今後の計画について伺う。

○理事者

工事期間が約9か月であり、建設工事における契約については、議会の承認が必要となる案件のため、6月議会で承認いただけるように進めていきたい。

所管事務等調査表

四国中央市議会

所 管 事 務 等 調 査 表

1 目的及び事項

委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。

2 方 法

委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。

3 期 間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
総務市民委員会	1 総合政策に関すること
	2 市政の総合企画に関すること
	3 秘書に関すること
	4 広報広聴に関すること
	5 財政に関すること
	6 情報化の推進に関すること
	7 行政及び議会に関すること
	8 文書及び法規に関すること
	9 情報公開及び個人情報保護に関すること
	10 市政の総合調整に関すること
	11 統計に関すること
	12 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること
	13 契約及び入札に関すること
	14 工事等検査に関すること
	15 財産管理に関すること
	16 公有財産の登記及び嘱託に関すること
	17 観光に関すること
	18 スポーツに関すること (学校における体育に関することを除く。)
	19 文化に関すること (文化財の保護に関することを除く。)
	20 協働のまちづくりに関すること
	21 国際交流に関すること
	22 交通に関すること
	23 環境保全に関すること
	24 廃棄物の処理及び清掃に関すること
	25 市税に関すること
	26 国民健康保険に関すること
	27 医療助成に関すること
	28 保健に関すること
	29 地域医療に関すること
	30 戸籍及び住民基本台帳に関すること
	31 住居表示に関すること

	32	国民年金に関する事
	33	消費生活に関する事
	34	防災に関する事
	35	国民保護に関する事
	36	消防及び救急等に関する事
	37	政策課題に関する事
	38	その他当委員会の所管に関する事項